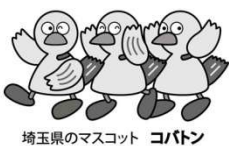


★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



家畜衛生だより

令和8年8月発行 No.8-8（牛）
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話：049-225-4141

（夜間、土日祝日は緊急携帯に転送）

FAX：049-226-9653

Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp

第1回目牛ウイルス性下痢(BVD)バルク乳検査 全戸陰性

令和8年7月24日(金)に実施した第1回目の BVD バルク乳検査は全戸陰性でした。

発生予防対策

- ✓導入牛(妊娠牛の場合はその産子)は導入後すぐに BVD の検査を行いましょう
※販売用子牛も販売前に検査を行い、BVD をまん延させないように努めましょう。
- ✓BVD ワクチンを接種して感染を予防しましょう
ワクチンには生と不活化があります。ワクチンにはそれぞれ特徴があるので、農場に合ったものを選びましょう。
特に妊娠牛に接種する場合は、妊娠牛に接種可能なものを選びましょう。
- ✓PI 牛と診断されたら速やかにとう汰しましょう
PI 牛は完治することはない、障害ウイルスを大量に排出し、感染源となります。PI 牛と診断された場合には、(一社)埼玉県畜産会の補助事業などを活用しすみやかに淘汰しましょう。

引き続き発生予防・まん延防止に
御協力をお願いします。



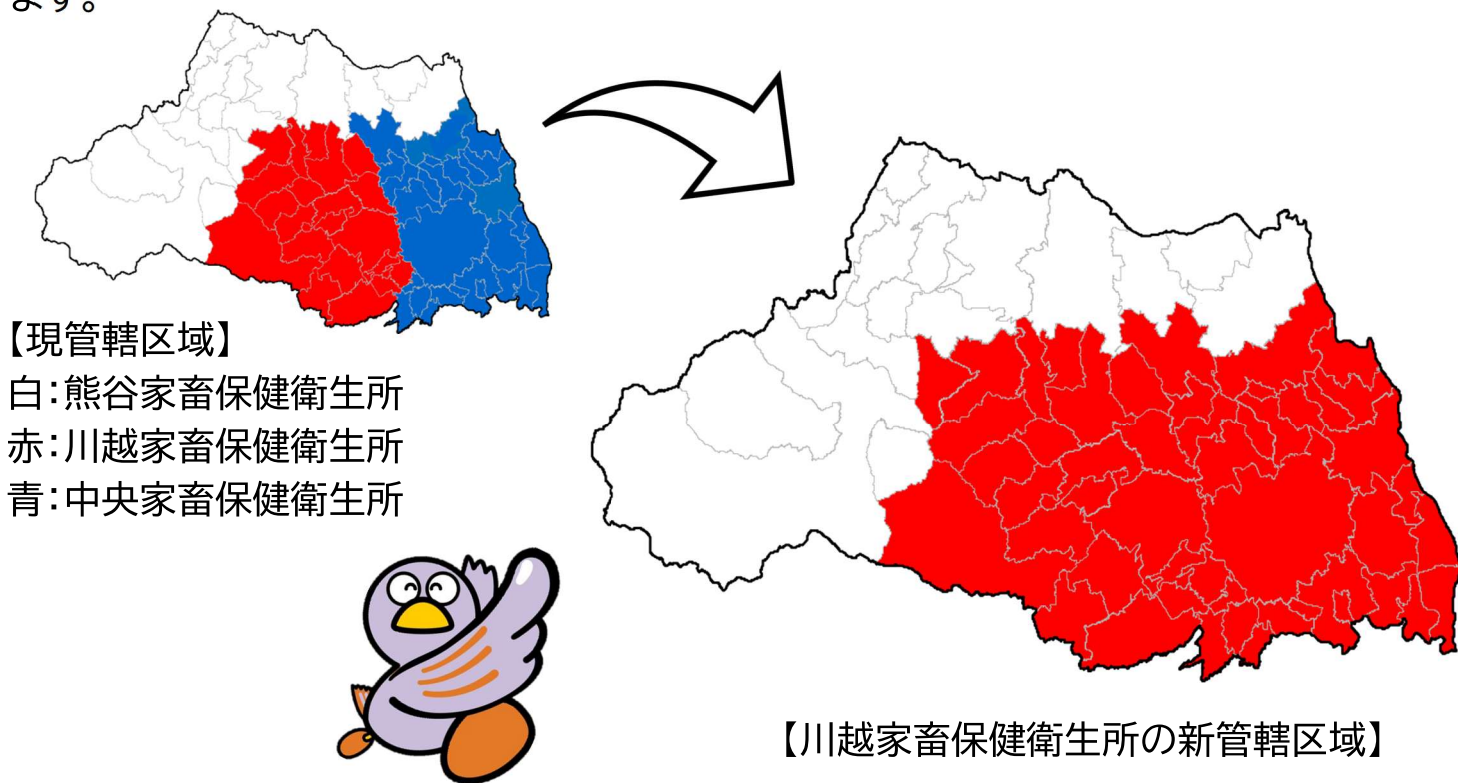
令和8年9月から川越家畜保健衛生所の 管轄が変更になります！

埼玉県内の3か所(中央・川越・熊谷)の家畜保健衛生所が令和8年9月1日に再編されます。

再編により、中央家畜保健衛生所は廃止され、川越家畜保健衛生所と熊谷家畜保健衛生所(新庁舎)[現在の熊谷家畜保健衛生所が移転]の2か所になります。

再編後は、中央家畜保健衛生所の業務のうち家畜防疫担当及び畜産支援・安全対策担当の業務はすべて、川越家畜保健衛生所に移管されます。

また、東秩父村の管轄が熊谷家畜保健衛生所から川越家畜保健衛生所へ変更となります。



熊谷家畜保健衛生所の新庁舎について

- 住所:熊谷市久保島1373番地3
- 電話番号:048-521-1274
- FAX 番号:048-526-1063

※移転後も電話番号・FAX 番号に変更はありません。